瀬戸内高速道路利用協同組合

MONTHLY SETOUCHI

無くそう。逆走金 選走は2日に国以上発生している身近な問題。 選走事業の実に至る事事は、 高は国際で多数全体に比べかりが低にの及びます。 自ら命を描えさないために、他人の命を考わないために 選走物に関る対応策を身につけましょう。



2025年5月17日発行

システム障害時のご利用料金について(NEXCO中日本HPより)

<u>4月6日ETC システム障害時のご利用料金について【5月2</u>日更新】

中日本高速道路株式会社が管理する高速道路で、4月6日(日)~7日(月) に、広域的な ETC システム障害が発生しご利用のお客さまをはじめ多くの皆さまに、多大なるご迷惑をおかけしたことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

お客さまに多大な混乱を招き、ご迷惑をおかけしてしまった重大性に鑑み、障害が発生した料金所を通過されてお支払いいただくことになるお客さまに対しまして、後日、ご利用料金と同額のETCマイレージサービスの還元額の付与、請求額の減額やクオカードの送付により還元をさせていただくことといたしました。

【対象となるお客さま】

障害が発生した料金所の出口を、障害が発生した時間帯にご利用いただいたお客さま(既にお支払いいただいたお客さま、これから請求が届くお客さま、および WEB サイト上等でお支払手続きのお申し出をいただいたお客さまを含め、料金をいただかなかったお客さま)全員が対象です。

還元方法に関する詳細はこちらからご確認ください。※1

【ETC クレジットカード、ETC パーソナルカード、クレジットカード(注 1)、又は現金でお支払手続きのお申し出をいただいたお客 さま】

本来請求させていただくご利用料金と還元する額を同額とさせていただきますので、ご利用料金はご請求しないことといたしました。お申し出いただき、誠にありがとうございました。

【ETC クレジットカード、ETC パーソナルカード、クレジットカード(注 1)又は現金でお支払手続きのお申し出をいただいていないお客さま】

本来請求させていただくご利用料金と還元する額を同額とさせていただきますので、ご利用料金はご請求しないことといたしました。当社 WEB サイト上等でのお支払手続きのお申し出の受付は 5 月 2 日(金)をもって終了させていただきます。

【大口・多頻度割引(コーポレートカード)ご契約者さまでお支払手続きのお申し出をいただいたお客さま】

大口・多頻度割引率の再計算のため、ご契約者さまからの走行のお申し出 を反映させていただきます。お申し出いただき、誠にありがとうございました。

【 大口・多頻度割引(コーポレートカード)ご契約者さまでお支払 手続きのお申し出をいただいていないお客さま】

大口・多頻度割引率の再計算のため、ご契約者さまからの走行のお申し出 は継続してお願いします。

(大口・多頻度割引(コーポレートカード)ご契約者さまはこちら) ※2

※注1 クレジットカードは、ETC(注2)以外のクレジットカードを指します。以下同じです。

※注 2 ETC カードは、ETC 車載器に挿入してご利用いただく ETC クレジットカード・ETC パーソナルカード・ETC コーポレートカードを指します。以下同じです。

【お問い合わせ窓口】

還元対応お客さま窓口: 0120-628-623 (フリーダイヤル) 受付時間: 24 時間(土日祝含む)

**1 : https://www.c-nexco.co.jp/images/urgency/1121/523cc909b4371ab5fb14bf5041e0e874.pdf
**2 : https://dc2.c-nexco.co.jp/etc/discount/frequency/

≪新入社員紹介≫

4月から事務局へ入社しました、<u>山部 広貴</u> と申します。 趣味は散歩と温泉巡りです。「おじいちゃんみたいだね!」とよく言われます。これから業務に邁進してまいりますので、 よろしくお願いいたします。

マイレージポイント還元いたしました

ご利用中のマイレージポイントの 有効期限は、最大2年間「ポイント が付いた年度(4月~翌3月)の 翌年度末まで」となっております。 令和7年3月31日に消滅する ポイントを手動還元により 1,630,500円分 組合員様に還元することができ

道路会社	還元額
NEXCO	1,167,500
本四高速	336,500
愛知	6,800
福北高速	73,000
広島	42,400
神戸公社	4,300
合計	1,630,500

労基情報

ました。

労基情報□ NEXTWORK STYLE





き方改革広がる

全国安全週間について

今年で 98 回目を迎える全国安全週間は、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的としています。

近年、休業4日以上の死傷災害は増加傾向にあり、特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害は増加し続けています。

そのため、厚生労働省では、令和7年度は、

『多様な仲間と 築く安全 未来の職場』

をスローガンに掲げ、7月1日(火)から7日(月)までを「全国 安全週間」、6月1日(日)から30日(月)までを準備期間として、 安全広報資料等の作成・配布、安全パトロール等の実施、安全 講習会の開催等の取り組みを実施します。

事業者の皆様におかれましては、安全週間、準備期間に安全 パトロールによる職場の総点検を実施するほか、継続的な安 全衛生活動、労働災害防止の取り組みをお願いします。

(詳細はこちら) ⇒



お問い合わせは 倉敷労働基準監督署 TEL:086-422-8177 まで



【雑感】新緑の季節、雨が降るたびに緑が濃くなっている 感じがします。寒暖差に身体が慣れるまで、体調管理に は気を付けようと、ウオーキングを始めましたが・・・ 三日坊主にならないよう頑張ります。